

令和 7 年度
戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会

議題関係資料

資料 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則
議案 1 令和 7 年度 役員選出
議案 2 令和 6 年度 活動報告・決算報告
議案 3 令和 7 年度 活動計画・予算

情報提供 横浜市地震防災戦略について

戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会会則

(目的)

第1条 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会（以下「協議会」という。）は、戸塚区内の地域防災拠点運営委員会（以下「運営委員会」という。）相互の緊密な連絡及び連携を図ることによって、戸塚区内の防災力の向上に寄与することを目的とする。

(所掌事務)

第2条 協議会は、次の各号に掲げる事項について協議するものとする。

- (1) 運営委員会の運営助成に関すること。
- (2) 運営委員会の防災に係わる研修及び訓練等の支援に関すること。
- (3) 協議会の予算及び決算に関すること。

(組織)

第3条 協議会は、運営委員会の委員長又は委員長の指名する者及び区行政関係者をもって組織する。

(役員)

第4条 協議会に、次の役員を置く。

会長 1名
副会長 3名以下
監事 2名

- 2 役員は、構成員の互選によって定める。
- 3 役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(役員の任務)

第5条 会長は、協議会を統括し、会議の議長となる。

- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、会長に代わって協議会を統括する。
- 3 監事は、会計を監査する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、区内の防災に関し、必要な都度開催するものとする。

- 2 協議会の会議は、会長が招集する。

(経費)

第7条 協議会の経費は、横浜市からの助成金、その他の収入をもってこれに充てる。

(会計年度)

第8条 協議会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日をもって終わる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、戸塚区役所総務部総務課に置く。

(委任)

第10条 この会則に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が別に定める。

付則

- 1 この会則は、平成8年7月30日から施行する。
- 2 平成8年度の役員の任期及び会計年度は、第4条及び第8条の規定にかかわらず、

平成8年7月30日から平成9年3月31日までとする。

付 則

この会則は、平成30年6月1日から施行する。

令和7年度 役員選出（案）

役 職	氏 名
会長	秋葉小学校地域防災拠点運営委員長
副会長	汲沢小学校地域防災拠点運営委員長
副会長	上矢部小学校地域防災拠点運営委員長
監事	境木中学校地域防災拠点運営委員長
監事	川上北小学校地域防災拠点運営委員長

令和6年度 活動報告・決算報告（案）

1 各地域防災拠点における運営委員会議の開催

各地域防災拠点において、防災訓練及び防災体制等について話し合う地域防災拠点運営委員会議を開催しました。

2 地域防災拠点訓練の開催

令和6年7月から令和7年3月にかけて、各地域防災拠点にて防災拠点訓練を実施しました。（議案2-2「令和6年度 地域防災拠点別 訓練等実施状況」参照）

3 地域防災拠点運営委員会連絡協議会の開催

- (1) 日時 令和6年5月23日（木）10時00分から11時30分まで
- (2) 会場 戸塚区総合庁舎8階大会議室
- (3) 参加者 地域防災拠点運営委員長及び区職員等
- (4) 内容

ア 議案の議決

令和6年度役員選出、令和5年度活動報告及び決算、令和6年度活動計画及び予算について、可決しました。

イ 横浜市からの情報提供

「各地域防災拠点運営委員会の取組紹介」等について、情報提供しました。

4 地域防災拠点運営委員研修会

- (1) 日時 令和6年7月30日（火）15時00分から16時30分まで
- (2) 内容
 - ア 地域防災拠点の開設・運営について
(戸塚区総務課危機管理・地域防災担当)
 - イ 男女共同参画の視点を取り入れた地域防災拠点運営
(男女共同参画センター横浜フォーラム 白藤館長)
 - ウ 横浜防災ライセンス講習会 事業報告
(倉田小学校地域防災拠点運営委員会委員長)
(豊田中学校地域防災拠点運営委員会委員長)

5 地域防災拠点資機材の点検等

- (1) 委託業者
相日防災株式会社

- (2) 日時
令和7年1月14日（火）から令和7年1月22日（水）まで
- (3) 内容
発電機、投光器の動作及び燃料の在庫確認
- (4) 点検結果
地域防災拠点ごとに「令和6年度 防災資機材点検等報告書」を同封しておりますので、御確認をお願いします。

6 決算報告

令和6年度決算報告については、議案2-3 「令和6年度 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書」のとおりです。

令和6年度 地域防災拠点別訓練実施状況(1/2)

拠点名	実施日	訓練参加者数										開設訓練		情報拠点訓練			物資拠点訓練			避難所運営訓練											
		参 加 者 総 数	内訳										施設の安全確認手順確認	受付難者順受入・確認	区体割り・順確認	デジタル移動無線機	(収集・情報収集・発信手順確認)	特設公衆電話設置訓練	備蓄庫・備蓄品の確認	物資配布手順確認	物資受け入れ	把握手順確認	組立式仮設トイレ練習	ハマックトイ・トレーニング	緊急給水栓・耐震用地下給水栓の確認	災害用地下水栓の取扱い	受水槽の取扱い	炊き出し訓練	夜間対応訓練(照明)	避難生活体験宿泊	負傷者対応訓練
			運営委員	区役所	拠点動員者	(連絡調整員除く)	(学校教職員除く)	消防署	消防団	児童・生徒	区民	その他																			
名瀬小学校	10月6日	22	20	1	0	0	0	0	1	0	0	0					○	○	○		○			○							
名瀬中学校	11月10日	131	18	1	4	0	2	0	8	0	97	1	○	○		○	○	○	○		○		○								
川上北小学校	12月15日	53	22	2	3	0	3	0	0	0	20	3	○	○	○	○	○	○	○		○			○							
東品濃小学校	11月9日	46	32	1	4	5	2	0	0	0	0	2	○					○				○									
品濃小学校	12月21日	9	9	0	0	0	0	0	0	0	0	0	○	○			○														
平戸小学校	11月10日	154	21	2	4	4	2	0	10	8	100	3	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○				
平戸台小学校	7月21日	16	10	1	0	0	2	0	1	0	0	0	2								○										
平戸台小学校	11月10日	178	15	2	4	0	6	0	0	0	151	0	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○						
平戸台小学校	1月19日	15	14	1	0	0	0	0	0	0	0	0												○							
境木中学校	11月17日	414	35	2	4	0	3	3	15	0	284	68	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○					
上矢部小学校	10月20日	131	19	2	4	8	2	0	12	0	75	9	○	○	○	○	○	○	○		○	○									
川上小学校	11月30日	91	14	1	4	1	2	0	3	15	50	1	○	○	○		○	○	○		○										
秋葉小学校	10月20日	134	22	2	3	2	2	0	18	0	78	7	○	○	○		○	○	○		○	○	○	○	○	○					
柏尾小学校	10月26日	1091	37	2	2	49	1	6	16	606	366	6	○	○		○	○	○	○	○	○	○									
鳥が丘小学校	11月24日	110	26	3	4	0	1	0	15	2	59	0	○		○		○	○	○		○		○	○	○	○					
矢部小学校	11月9日	93	23	1	3	0	0	0	0	0	66	0	○	○	○		○	○	○		○										
東戸塚小学校	2月23日	21	13	3	2	0	2	0	0	1	0	0	○		○		○	○	○					○							
舞岡中学校	11月10日	81	20	1	4	0	2	0	10	7	35	2	○	○	○	○	○	○	○												
舞岡小学校	2月11日	45	17	2	4	1	1	0	0	0	18	2												○							
南舞岡小学校	11月16日	448	41	2	3	0	0	2	5	240	155	0	○		○	○	○	○	○		○		○		○						
汲沢小学校	2月23日	237	20	3	4	3	1	0	6	0	200	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○				○					
東汲沢小学校	11月24日	140	11	3	4	0	2	0	0	0	117	3	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○						
戸塚中学校	11月23日	115	15	1	3	1	1	0	0	0	93	1	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○						
戸塚小学校	11月17日	138	22	2	4	2	2	0	2	0	99	5	○		○	○	○	○	○							○					
南戸塚小学校	11月24日	159	24	1	4	0	2	0	0	0	127	1	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○						
南戸塚中学校	11月17日	100	10	1	4	4	0	0	0	0	76	5	○	○	○	○	○	○	○		○										
倉田小学校	11月16日	185	20	2	3	1	2	0	4	18	130	5			○			○					○		○						
豊田中学校	12月8日	225	24	2	2	3	0	2	9	0	183	0	○		○		○	○	○		○	○		○		○					
汲沢中学校	9月14日	152	17	2	3	24	6	0	0	35	63	2	○	○	○	○	○	○	○		○	○		○		○					
深谷小学校	1月18日	183	15	3	3	0	2	5	0	0	155	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○					
横浜深谷台小学校	11月17日	25	18	1	1	4	1	0	0	0	0	0			○	○															
深谷中学校	11月17日	117	12	2	2	0	2	0	6	0	87	6	○	○	○	○	○	○	○		○		○		○						
大正小学校	11月9日	37	12	1	4	5	2	0	0	0	9	4	○	○	○	○	○	○	○		○										
大正中学校	3月9日	130	30	1	2	0	2	1	0	8	86	0	○	○	○	○	○	○	○												
小雀小学校	9月29日	134	20	1	3	2	1	1	12	30	64	0	○	○	○	○	○	○	○					○	○	○					
東侯野小学校	11月17日	94	18	1	2	2	4	1	6	0	60	0	○		○		○		○		○	○	○	○	○	○					
下郷小学校	11月24日	149	60	1	3	2	1	0	2	0	80	0	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○						

令和6年度 地域防災拠点別訓練実施状況(2/2)

令和6年度 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業決算書（案）

自：令和6年4月1日
至：令和7年3月31日

1 令和6年度 決算

収入合計(ア)	<u>4,200,845円</u>
支出合計(イ)	<u>4,078,196円</u>
差引残高(ウ) ((ア)-(イ))	<u>122,649円</u>

2 収入額

単位：円

項目	予算額	決算額	増△減	説明
市助成金	4,200,000	4,200,000	0	横浜市より35拠点分の助成
利息	0	845	845	利息
収入合計	4,200,000	4,200,845(ア)	845	

3 支出額

単位：円

項目	予算額	決算額	増△減	説明
地域防災拠点運営委員会助成金	2,450,000	2,371,128	△ 78,872	35拠点に助成金を交付
備蓄資機材点検委託	750,000	577,500	△ 172,500	
地域防災拠点運営委員会体制整備	200,000	873,675	673,675	資機材の購入、修繕
備蓄資機材消耗品更新	790,000	245,520	△ 544,480	消耗品の購入
会議費等	10,000	10,373	373	振込手数料、過年度戻入分
支出合計	4,200,000	4,078,196(イ)	△ 121,804	

※差引残高(ウ)122,649円については、市に戻入します。

令和7年度 活動計画・予算（案）

1 会議・研修会の開催

(1) 各地域防災拠点運営委員会議

各地域防災拠点において、防災訓練及び防災体制等について話し合う地域防災拠点運営委員会議を開催します。

(2) 地域防災拠点運営委員会連絡協議会

ア 日時

令和7年5月23日（金）10時00分から11時30分まで

イ 場所

戸塚区総合庁舎8階大会議室

ウ 参加者

各地域防災拠点運営委員長、担当係長 等

エ 内容

令和7年度役員選出、令和6年度活動報告及び決算報告、令和7年度活動計画及び予算等

(3) 地域防災拠点運営委員研修会

「地域防災拠点の運営力」向上を目的として、各地域防災拠点の運営委員を対象に研修会を開催します。

研修会の開催については、別途、運営委員長あて通知します。

ア 日時

令和7年8月19日（火）

10時00分から11時30分まで

イ 場所

戸塚区総合庁舎8階大会議室

ウ 参加者

各地域防災拠点運営委員 70人（各地域防災拠点から2人）

エ 内容

調整中

2 地域防災拠点訓練の実施

(1) 基本方針

各地域防災拠点運営委員会が主体となり、「避難所の開設・運営」に主眼をおいた訓練を実施します。

(2) 訓練の目的

ア 震災時の迅速かつ適切な地域防災拠点の開設・運営

避難を必要とする方を受け入れられるよう、地震発生後に確実に開設・運営できる体制を確立します。

イ 地域への地域防災拠点の役割の周知

「地震=地域防災拠点に避難」ではなく、家屋の倒壊、焼失等により自宅に住めなくなった方が避難をする場所という認識の醸成を図ります。

ウ 円滑な情報受伝達体制の確立

地域・地域防災拠点・区災害対策本部間で必要な情報が正確に伝わるよう、情報受伝達体制を確立します。

(3) 訓練内容

「地域防災拠点開設・運営マニュアル」の各項目について必要な準備を行い、地域防災拠点運営委員がリーダーシップを持って避難者と共に取り組める体制を構築します。

地域防災拠点を開設するために確認が必要なこと

① 鍵管理者の確認

夜間や休日での発災も想定し、速やかに開錠できるようにする。

② 学校の安全確認

地域防災拠点確認票1・2を予め印刷し、保管場所を共有。確認手順を確認。

③ 避難者カードやリストなどの準備及び受付手順の確認

予め印刷し、保管場所を共有。避難者受付の設置位置及び受付手順を確認。

④ 避難所の区割りの確認

体育館や要援護者、妊産婦等に配慮したスペースを確認。

※開設・運営訓練の他に、各拠点の状況に応じて以下の内容についても検討をお願いします。

ア 要援護者（高齢者・障がい者・外国人など）の受け入れを想定した訓練

イ 男女のニーズの違いに配慮した拠点運営

（拠点運営委員会への女性参画、授乳室等女性専用スペースの確保、防犯対策など）

ウ 一時飼育場所の設定など、ペット受け入れの想定

エ HUG（避難所運営ゲーム）やD I G（災害図上訓練）の実施

3 地域防災拠点運営委員会への助成金

運営委員会の開催や訓練等にかかる経費について、助成金を交付します。各地域防災拠点運営委員会におかれましては、積極的に活用をしてください。

(1) 交付額

1拠点当たり7万5千円まで

※各拠点運営委員会における自主的な活動を支援するため、令和7年度より上限を7万5千円に引き上げます。

(2) 対象経費

ア 地域防災拠点運営委員会開催経費

イ 地域防災訓練等経費

【助成金の対象とする食料品の例】

・炊き出し訓練で使用する米や調味料などの食材

・拠点運営委員会の会議で出席者に配布する飲料品（水、茶、スポーツドリンク等）

・拠点訓練時に参加者へ配布する飲料品（水、茶、スポーツドリンク等）

【助成金の対象としない食料品の例】

・弁当、おにぎり、菓子等（炊き出し訓練で作ったものを除く）

・アルコール類

4 備蓄品等の整備

- (1) 資機材（発電機、投光器等）の点検及び修理、燃料等の補充について
地域防災拠点運営委員連絡協議会事務局が実施します。
- (2) 備蓄食料の有効活用について
地域防災拠点に備蓄している食料のうち、今年度更新を行う食料については、拠点訓練等において配布するなど、有効活用へのご協力をお願いします。
- (3) 資器材・備蓄品の回収について
令和6年12月から令和7年2月頃に各地域防災拠点運営委員会を対象として実施したアンケートの結果などを踏まえ、地域防災拠点に配備されている救助資器材については、原則回収いたします。なお、回収を希望しない場合は、引き続き残置することも可能です。（残置した場合に、今後再度回収を行う予定はありませんのでご注意ください。）
(※回収対象とする救助資器材は、情報提供資料3のとおり)

また、有効活用を希望しない備蓄食料や過去の回収漏れの備蓄品等についても併せて回収を行いますので、回収希望数を別紙にて令和7年7月14日（月）までに報告をお願いします。

（4）今年度新たに拡充する備蓄品について

「新たな横浜市地震防災戦略」に基づき、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシー確保や就寝環境の向上に向けた備蓄物資の拡充を令和8年1月から3月にかけて行います。

ア 新たに拡充する備蓄品
栄養補助食品等の食料品、身体拭きシート等の衛生用品、パーテイション（テント型間仕切り）やコット（簡易ベッド）等の資器材（※詳細は情報提供資料3のとおり）

イ 一部品目の配備希望数の報告について
パーテイション及びコットについては、平時は市の方面別備蓄庫に置いておき、災害時に要望に応じて各地域防災拠点に配達することができます。
平時から地域防災拠点の防災備蓄庫へ配備することを希望する場合は、配備希望数を別紙にて令和7年7月14日（月）までに報告をお願いします。

（5）防災備蓄庫の状況確認及び整理等について

備蓄品の大幅な拡充が見込まれることから、防災備蓄庫の備蓄スペースや物資の円滑な出し入れの確保のため、備蓄庫内の状況の確認、備蓄品・資器材の棚卸や管理データの作成等を業者に委託して実施します。

ア 実施内容

- ・防災備蓄庫の状況確認
- ・防災備蓄庫の整理整頓
- ・備蓄品の数量や賞味期限等の一覧表データ作成
- ・防災備蓄庫レイアウトの作成

イ 実施予定期

令和7年8月1日から令和8年1月30日まで

ウ 実施希望日の確認

実施希望日を別紙にて令和7年6月20日（金）までに報告をお願いします。

※詳細は情報提供資料3のとおり

5 令和7年度予算

令和7年度予算については議案3-2 「令和7年度 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書」のとおりです。

令和7年度 戸塚区地域防災拠点運営委員会連絡協議会事業予算書（案）

自：令和7年4月1日
至：令和8年3月31日

1 収入額

単位：円

項目	予算額	前年度予算額	増△減	説明
市助成金	4,200,000	4,200,000	0	120,000円×35拠点
収入合計	4,200,000	4,200,000	0	

2 支出額

単位：円

項目	予算額	前年度予算額	増△減	説明
地域防災拠点運営委員会助成金	2,625,000	2,450,000	175,000	75,000円×35拠点
備蓄資機材点検委託	750,000	750,000	0	資機材点検委託費
地域防災拠点運営委員会体制整備	200,000	200,000	0	資機材修繕費等
備蓄資機材消耗品更新	615,000	790,000	△ 175,000	消耗品購入費
会議費等	10,000	10,000	0	会議費、振込手数料等
支出合計	4,200,000	4,200,000	0	

横浜市地震防災戦略

令和7年3月改定

地震防災戦略の位置付け

市防災計画に基づき、大規模地震被害の軽減に向け、市役所の具体的な取組をまとめた行動計画

戦略期間

令和7～15年度（集中取組期間 令和7～11年度）

戦略の4つの柱

柱1	市民や地域の「発災前からの備え」の強化 防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）、地震火災対策の推進、建物倒壊等の防止対策強化、災害時にも活きるまちづくりの推進により、市民や地域の「発災前からの備え」を強化します。
柱2	誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築 避難所環境の向上、物資支援の充実、配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援、多様な避難への支援、早期の生活再建に向けた支援により、誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みを築きます。
柱3	大規模災害時の拠点等整備 広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備、災害応急活動体制の強化により、大規模災害時の拠点等を整備します。
柱4	災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靭化） 緊急輸送路等の強靭化、上下水道の強靭化、港湾施設等の強靭化により、災害に強いまちづくり（インフラの強靭化）を進めます。

「横浜市地震防災戦略」のダウンロード

横浜市ウェブサイトからダウンロードできます。

URL: <https://www.city.yokohama.lg.jp/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/data/bosaikeikaku/senryaku/ikenboshuu.html>



<戦略の全体像> ※下線の取組については次ページ以降で説明

戦略の柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化

施策1	防災行動の促進及び多様な助け合いの強化（自助・共助の推進）	<u>個人備蓄の促進</u> や、世代・国籍など対象者に合わせた防災啓発、災害ボランティアの活動環境の整備、 <u>マンション防災の推進</u> などにより、自助・共助の取組を推進します。
施策2	地震火災対策の推進	「燃えにくく、住みやすいまち」を実現するため、建築物の建て替え等による不燃化の推進や、 <u>感震ブレーカーの設置促進</u> 、密集市街地における防火水槽の整備などを進めます。
施策3	建物倒壊等の防止対策強化	建物倒壊や落下物等による被害を防ぐため、 <u>木造住宅やマンション等の耐震化</u> 、 <u>家具転倒防止器具の設置</u> 等を支援するとともに、歴史的建造物の耐震化を進めます。
施策4	災害時にも生きるまちづくりの推進	密集市街地等における防災型公園の整備や、防災まちづくり活動の活性化、小中学校や公園等のトイレの洋式化の加速など、災害時にも生きるまちづくりを進めます。

戦略の柱2：誰もが安心して避難生活を送ることができる仕組みの構築

施策1	避難所環境の向上	<u>小中学校体育館（地域防災拠点）の空調整備</u> や耐震給水栓整備の加速、 <u>災害用トイレの充実</u> 、防犯対策の強化、温かい食事等の提供体制確保、 <u>民間施設活用等による避難スペースの拡充</u> などにより、安心して避難生活を送れるようにします。
施策2	物資支援の充実	<u>避難者の健康維持やプライバシー・就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄</u> するとともに、流通備蓄など民間事業者との連携による物資の供給体制強化などにより、必要な物資を速やかに提供できるようにします。
施策3	配慮が必要な人（災害時要援護者）への支援	高齢者や障害者、妊娠婦・乳幼児など配慮を要する人が、安心して避難できるように、避難所環境の整備や <u>福祉避難所の拡充</u> などを進めるとともに、社会福祉施設等の非常用電源の確保などを支援します。
施策4	多様な避難への支援	在宅避難や <u>ペット連れでの避難</u> 、車中泊避難など、それぞれの事情に応じた避難生活を安心して送ることができるように、避難場所等の確保や、どこに避難しても必要な物資・情報等が得られる仕組みを構築します。
施策5	早期の生活再建に向けた支援	罹災証明書発行など生活再建に必要な手続の迅速化・利便性の向上や、応急仮設住宅の速やかな提供などにより、被災者の早期の生活再建に向けた支援を行います。

戦略の柱3：大規模災害時の拠点等整備

施策1	広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備	全国から集まる広域支援部隊のベースキャンプ機能、物資を備蓄し避難所に届ける物資備蓄機能、広域支援部隊の現地活動調整等を行う拠点機能を担う「 <u>広域防災拠点</u> 」を、 <u>旧上瀬谷通信施設地区</u> に整備します。
施策2	災害応急活動体制の強化	被害状況等を早期に把握するため、DX等を活用した情報受伝達体制を確保するとともに、公設消防力や災害時医療体制の強化、ライフライン事業者等との連携を強化します。

戦略の柱4：災害に強いまちづくりの推進（インフラの強靭化）

施策1	緊急輸送路等の強靭化	災害時の輸送ネットワークを強化するため、緊急輸送路等の耐震化や、広域防災拠点を軸とした緊急輸送路の再構築などを進めます。
施策2	上下水道の強靭化	災害時における給水・排水機能を確保するため、 <u>地域防災拠点等に接続する水道管・下水道管の耐震化</u> や、上水道施設及び下水道施設の更新・耐震化を進めます。
施策3	港湾施設等の強靭化	災害時における港湾機能や輸送ネットワークを確保するため、耐震強化岸壁や海岸保全施設等の整備を進めます。

柱1：市民や地域の「発災前からの備え」の強化 《取組抜粋》

個人備蓄の促進

支援物資が届きにくい場合でも自宅等での生活を継続できるよう、ローリングストックを基本とした水・食料等の備蓄や、トイレパック、モバイルバッテリーの確保など、個人での備えを促進するため、民間等と連携しながら周知啓発等を行います。

備える目安→3日分（できれば1週間分）
飲料水 1人当たり3リットル/日
トイレパック 1人当たり5個/日



取組指標	3日分以上の備蓄をしている家庭の割合 ①食料・飲料水 ②トイレパック		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	63.6%	85%	100%
②	34.2%	70%	100%

マンション防災の推進

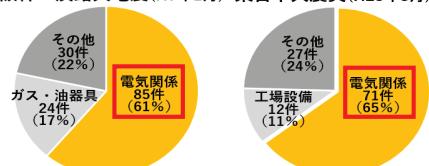
マンション等の共同住宅が市内住宅戸数の約6割を占める中、建物の特性等を踏まえた防災対策（マンション防災）を強化するため、在宅避難の有効性や、それに必要な日頃の備えなどに係る意識啓発を進めるとともに、「よこはま防災力向上マンション認定制度」による周辺地域を含めた防災力の向上を図ります。

取組指標	防災力の向上が図られたマンション等の世帯数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	11,789世帯(R5)	35,000世帯	49,000世帯

感震ブレーカーの設置促進

市域において大地震が発生した際、各住宅の電気の供給を自動的に遮断する感震ブレーカーの設置を促進し、電気に起因する火災の防止を図ります。延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具設置補助率を100%とし、重点的に取り組みます。

阪神・淡路大地震(H7年1月) 東日本大震災(H23年3月)



取組指標	重点対策地域における感震ブレーカーの設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	31.4%*	80%	推進

*過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関係するものとされています。

電気に起因する出火を防止するには、避難時にブレーカーを落とすことが効果的です。

木造住宅耐震化の促進

木造住宅の耐震化を促進するにあたり、旧耐震基準の木造住宅の建替えを加速化するため除却補助額を増額するとともに、新たに「新耐震グレーゾーン住宅※」の耐震改修制度を創設し、支援を強化します。（※1981年6月以降2000年5月末以前の新耐震基準で着工されたもの）

あわせて、旧耐震基準の木造住宅の居住者を対象に実施している防災ベッドなどの設置補助について、新耐震グレーゾーン住宅の居住者も対象とし、設置を促進します。

取組指標	①旧耐震基準の住宅の耐震化率（推計値） ②新耐震グレーゾーン住宅の補助件数 ③防災ベッド及び耐震シェルター等補助件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	94%(R5末)	96%	98%
②	—	150件 (R7～R11)	120件 (R12～R15)
③	8件 (R5)	150件 (R7～R11)	120件 (R12～R15)

家具転倒防止事業の拡充

家具転倒による圧死や逃げ遅れ、火災などを防止するため、自力で家具転倒防止器具の取付が困難な高齢者や障害者のみで構成される世帯を対象に、建築士等を派遣し、取付けを支援します。従来の取組に加えて、延焼火災の危険性が高い重点対策地域では、令和7～11年度における器具購入補助率を100%とします。

取組指標	重点対策地域における家具転倒防止器具の設置率		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	57.3%*	80%	推進

*過去の大震災における火災の原因の6割以上が電気に関係するものとされています。

小中学校体育館への空調整備加速

避難所生活における健康維持を図るため、地域防災拠点となる小中学校の体育館への空調整備を加速します。

取組指標	小中学校体育館への空調整備件数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	115校/465校(25%)	465校/465校(100%)	—

災害用トイレの充実

地域防災拠点の下水直結式仮設トイレの拡充や、自治会町内会、マンション管理組合等によるマンホールトイレの設置を支援するとともに、トイレトレーラーの追加導入など、災害用トイレを充実させます。



マンホールトイレ



トイレトレーラー

取組指標	①地域防災拠点への下水直結式仮設トイレ（男性用小便器タイプ）増設 ②トイレトレーラーの配備台数		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 0か所	459/459拠点(完了)	—
②	1台	2台	—

補充的避難所の機能強化や民間宿泊施設等の活用

避難所のスペース不足等に備え、地域防災拠点と同様に避難生活が可能となる補充的避難所の機能強化や、市内外の民間宿泊施設等を活用した避難先の拡充を図ります。

取組指標	民間宿泊施設との協定締結		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	— (県既存協定は有)	県ホテル組合※との協定締結(R7) 協定締結先拡充	協定締結先拡充

※神奈川県旅館ホテル生活衛生同業組合

備蓄物資の拡充

過去の災害等を教訓として、避難者の栄養補助や衛生維持、プライバシーや就寝環境の向上等に必要な物資を備蓄します。飲食料については、プッシュ型支援物資の到着等を考慮し、想定避難者数の3食×3日分を確保します。

栄養補助食
・飲料衛生用品
(口腔ケアなど)プライバシー確保
(パーティション)寝具
(コットなど)

取組指標	食料・飲料水の備蓄量		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	174万食分 (避難者2食 1日分)	323.1万食分 (避難者3食 3日 分)(完了)	維持

福祉避難所の受入拡充及び備蓄品の充実

高齢者や障害者など配慮を要する人が避難しやすいよう、避難所環境を整えるとともに、社会福祉施設等との連携による福祉避難所の受入拡充や、民間宿泊施設等を活用した避難先の確保を進めます。あわせて、介護食など避難者の状態を考慮した備蓄品の拡充も行います。

取組指標	①福祉避難所協定締結施設数 ②介護食の備蓄		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 557施設	600施設	620施設
②	検討	全施設にいきわたる量の備蓄(20,000食)	更新

ペット同行・同室避難のための環境整備

ペットと暮らす方も避難所に避難できるよう、地域防災拠点に一時飼育場所を設けるための資機材を配付します。また、ペットとの同室避難場所についても、動物愛護センターなどにモデル設置を検討しています。さらに、放浪しているペットや、様々な理由で飼い主との同行避難が困難なペットを動物救援センターに保護するため、必要な物資を整備します。



※テント内等



※屋内等

取組指標	①地域防災拠点への一時飼育場所の設定 ②同室避難場所の設定 ③災害時動物救援センター(4か所)の受入体制整備		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
	① 269/459拠点	459/459拠点	459/459拠点
②	—	動物愛護センターほか順次整備	各区1か所以上
③	1か所整備中	4か所	4か所以上

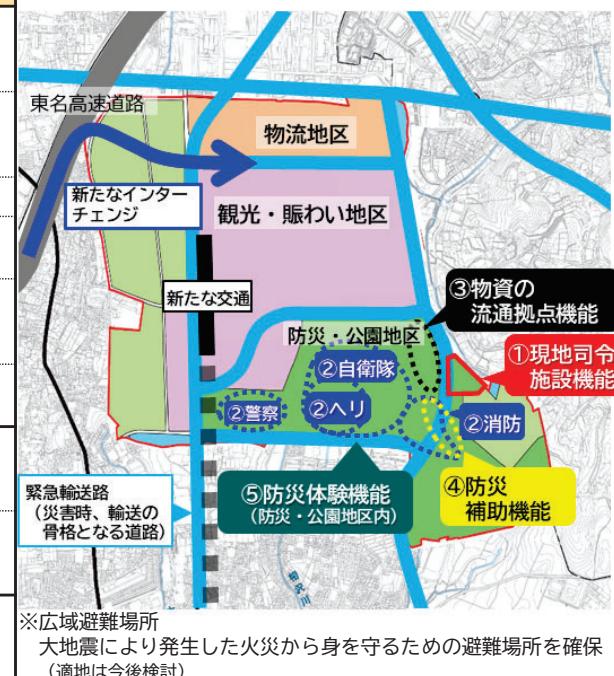
柱3：大規模災害時の拠点等整備

《取組抜粋》

広域防災拠点（旧上瀬谷通信施設地区）の整備

機能	
①現地司令施設機能 ②外からの広域支援部隊のベースキャンプ機能 ③物資の流通拠点機能 ④防災補助機能 ⑤防災体験機能	市災害対策本部（本庁舎）指揮のもと、広域支援部隊となる自衛隊・警察・消防・医療従事者(DMAT等)の現地調整の司令塔
	広域支援部隊（自衛隊・警察・消防）の集結・宿営拠点やヘリ離着陸場として、公園の広場や野球場等の運動施設等のオープンスペースを活用
	本市最大規模の新たな備蓄庫（建築面積4,000m ² 相当） 外部からの支援物資の受け入れ拠点（建築面積5,000m ² 相当）
	広域支援部隊のベースキャンプや物資の流通拠点の補助機能として、部隊の休憩や打合せ場所、物資の一時保管、市災害対策本部の代替施設等にパークセンター1、2を活用
	防災体験プログラムの実施等、平常時において市民の防災力向上につながる取組の実施
物流地区	民間物流施設での救援物資等の受け入れや配送に係る協力など、本市の防災機能を担う施設としての連携
観光・賑わい地区	民間事業者による帰宅困難者の受け入れや物資の備蓄など、本市の防災機能向上に繋がる取組
インターチェンジ・交通・緊急輸送路	○新たなインターチェンジ：東名高速道路と直結した、本市の災害時ネットワークの起点となるICの整備 ○新たな交通：来街者の帰宅困難対応等、防災力強化策を実施 ○緊急輸送路：1次路線に指定

<旧上瀬谷通信施設地区 ゾーニング図>



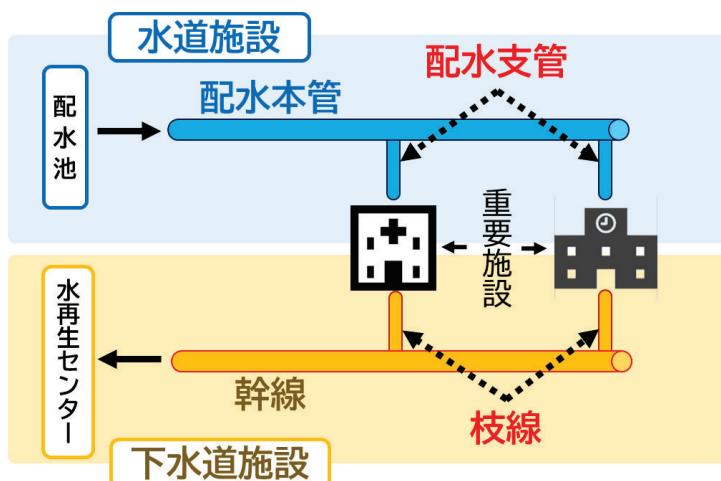
※広域避難場所
大地震により発生した火災から身を守るために避難場所を確保
(適地は今後検討)

柱4：災害に強いまちづくりの推進(インフラの強靭化)《取組抜粋》

重要施設に接続する水道管・下水管の耐震化

重要施設（地域防災拠点、応急復旧活動の拠点となる施設、医療活動の拠点となる病院）※の上下水道機能を確保するため、重要施設に接続する水道管（配水支管）・下水管（枝線）の耐震化を重点的に進めます。

※重要施設：地域防災拠点（459箇所）、応急復旧活動拠点（41箇所）、災害拠点病院等（116箇所）の合計616箇所



取組指標	重要施設に接続する ①水道管（配水支管）及び下水管（枝線）の耐震化 ②水道管（配水支管）の耐震化 ③下水管（枝線）の耐震化		
	直近の現状値	R11目標値	R15目標値
①	357/616か所 (58%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
②	440/616か所 (71%)	506/616か所 (82%)	550/616か所 (89%)
③	478/616か所 (78%)	616/616か所 (100%)	-

※②によりR9にすべての地域防災拠点で災害直後の給水を確保
※③によりR7にすべての地域防災拠点の枝線の耐震化が完了